



世代間交流事業 学童こどもまつり

3月28日、山北やまゆり学童保育所において、共同募金の配分金事業である、世代間交流事業「学童こどもまつり」が開催されました。今年のテーマは『みんなで集まって、みんなで笑って、みんなで遊ぼう!』です。

学童のこどもたちやお友だち、保護者の方、近隣のお年寄りの方、グループホームさんほかの皆さんなど総勢170名が集い楽しく交流することができました。

地域に根ざした福祉のまちづくり

社会福祉協議会会費納入についてご協力を



村上市社会福祉協議会

副会長 松田 昭平

市民の皆様には、日頃から社会福祉協議会の福祉活動にご理解をいただき、多大なご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から四年が経過しました。

被災地を離れ、新潟県内での被災者は未だに三千九百二十五人（三月六日現在）当市でも三十八世帯百九名の方々が避難生活を送っています。

私も四回訪れましたが、被災地はまだ復興途上、惨状を目の当たりにしてきました。一日も早く復旧されることをお祈り申し上げます。

社会福祉協議会では、支えあい・助け合いの福祉のまちづくり実現のため、今年も引き続き「福祉のまちづくり」「福祉サービスの向上」を重点に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域に根ざした住民総参加の福祉活動を進めています。

介護保険事業については、住民の皆様

安心して利用いただき、在宅での生活を継続していただけるように質の高いサービスの提供に努めています。

四月から、生活困窮者自立支援法が施行されました。

社会福祉協議会では市から生活困窮者自立支援事業を受託致しました。

この新たな制度で、生活保護に至る前のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、関係機関・諸団体と連携しながら支援に努めてまいります。

さて、社会福祉協議会の会費は、地域の福祉事業を支える重要な財源となります。皆様のご期待に応えるべく活用させていただきますので、趣旨をご理解いただき、会費納入に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、市民皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、お願いのご挨拶といたします。

平成27年度社会福祉協議会会費のお願い

村上市社会福祉協議会の福祉事業は皆様の善意に支えられています

お寄せいただく会費は、誰もが安心して暮らせる地域づくりの財源になっています。

皆様には、社協の活動をご理解いただき、更なるご支援とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、会費は、各町内、集落の区長さんを通じてとりまとめをお願いいたします。

一般会費(一世帯)	一口	500円
賛助会費(会社、団体、個人)	一口	1,000円

平成27年度社会福祉法人村上市社会福祉協議会事業計画

～支え合いと助け合いのある福祉のまちづくり～

I 基本方針

少子高齢化や家族形態の多様化に加え、地域福祉を取り巻く政治経済環境の急激な変化は、経済格差や雇用の悪化などによる生活課題・福祉課題を次々と顕在化させています。

これら課題解決の多くは、政治や行政分野の公的なサービスに委ねなければなりません。公的なサービスでは対応できない福祉ニーズに対応するため、社協は様々な地域資源を有効に活用し、住民同士のつながりを強め、住民と行政・社協とがより良い信頼関係を築き、地域における福祉の推進役を努めてまいります。

平成27年度は、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度改正など福祉関係諸制度の各分野において大きな改革が行われ、社協はこれらの制度改革に対応するにあたり、全社協策定の「社協・生活支援活動強化方針」を踏まえ、地域の生活課題・福祉課題や社会的孤立に対応し、地域のニーズを発見し相談や支援につながる取り組みを、地域住民や関係者との協働のもとに進めていきます。

また、本年度も引き続き「福祉のまちづくり」「福祉サービスの向上」を重点に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

介護保険事業については、住民の皆様安心して利用していただき在宅での生活を継続していただけるように質の高いサービスを提供し、収支のバランスを保ち安定した経営に努めていきます。なお経営上困難な事業やケースとして民間参入が見送られている一部の地域には、福祉セーフティネットの観点から採算に拘らず可能な限り事業を継続してまいります。

II 事業実施計画

1 社会福祉協議会の基盤整備

「地域福祉の推進」を命題に、多様な経営課題に対しては、課題解決に向けて理事会・経営改善会議等が柱となって社会福祉協議会の基盤整備を図る。

- (1) 法人組織の充実強化
- (2) 財政基盤の強化

2 福祉のまちづくり事業

- (1) 小地域ネットワーク活動の推進
 - ①「地域の茶の間」「ふれあいサロン」の活動支援
 - ②「地域福祉会」の支援
 - ③東日本大震災被災者「むらかみ避難者サポートセンター」運営事業受託
- (2) 相談事業の充実
 - ①心配ごと相談所の開設
- (3) ボランティアセンターの充実
 - ①ボランティア保険掛け金の助成
 - ②ボランティアの人材育成
 - ③災害救援ボランティア対策
 - ④関係機関、団体との連携強化
- (4) 広報啓発の充実

- ①広報誌「社協むらかみ」の発行・社協ホームページ

- ②新潟県民福祉大会への参加
- ③ふれあいフェスティバル（社会福祉大会・福祉まつり）の開催
- (5) 暮らし支えあい事業の推進
- (6) 地域福祉活動計画の策定

3 在宅福祉サービス事業

- (1) 高齢者福祉の充実
 - ①ふれあい昼食会の開催
 - ②配食サービス事業
 - ③歳末たすけあい運動による事業
 - ④理美容サービス事業
 - ⑤軽ワゴン車貸出事業
 - ⑥移送サービス事業
 - ⑦介護者リフレッシュ事業
 - ⑧敬老会事業
- (2) 障がい者福祉の充実
障がいのある方の地域での生活を支えるサービスの提供に努める。
 - ①手話奉仕員派遣事業
 - ②手話講習会の開催
 - ③理美容サービス事業

- ④軽ワゴン車貸出事業
- ⑤移送サービス事業
- ⑥広報誌録音サービス事業
- ⑦歳末たすけあい運動による事業

(3) 児童・青少年福祉の充実

未来を担う子どもたちに対し、助け合いや思いやりの心を育てる事業を実施する。

- ①世代間交流事業
- ②高齢者疑似体験装具・車椅子貸出事業
- ③おたより事業
- ④福祉学習の推進と協力

(4) 援護事業

支援を必要とする方への援護を行う。

- ①生活福祉資金等の貸付事業
- ②小口資金貸付事業
- ③日常生活自立支援事業
- ④高齢者等除雪費援助事業

(5) 生活困窮者自立支援事業「生活支援センターむらかみ」(新規事業)生活困窮者の自立促進を図る。

4 各種福祉団体支援

- ①老人クラブの事務受託
- ②戦没者遺族会の事務受託
- ③身体障害者団体の事務受託
- ④一人暮らし友の会
- ⑤村上市民生委員児童委員協議会連合会
- ⑥村上市共同募金委員会の事業運営
- ⑦日本赤十字社新潟県支部村上市地区の事業運営及び各赤十字奉仕団の事業運営、補助支援
- ⑧ボランティア連絡協議会
- ⑨ミニハンディキャブ友の会
- ⑩岩船地区更生保護女性会

5 介護サービス事業の経営管理

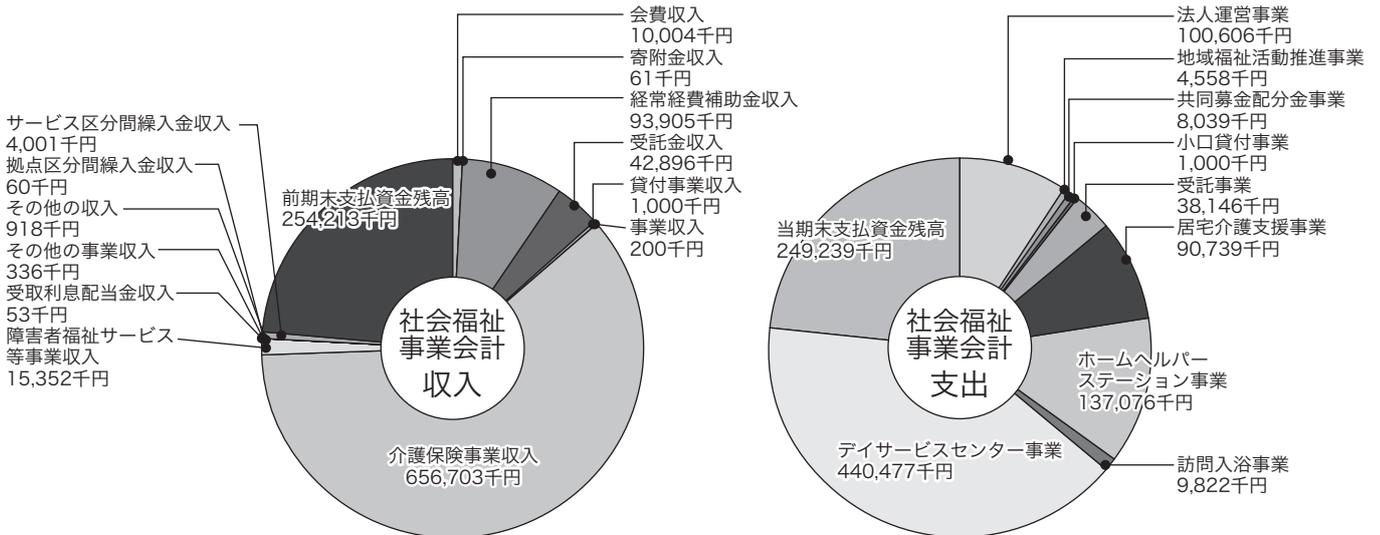
- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 訪問入浴事業
- (4) 通所介護事業
- (5) 障がい福祉サービス事業
- (6) 介護保険外の介護事業

6 公益事業の経営管理

支え合いと助け合いのある福祉のまちづくりを目指して

平成27年度予算総額
1,122,706千円

社会福祉事業会計 1,079,702千円

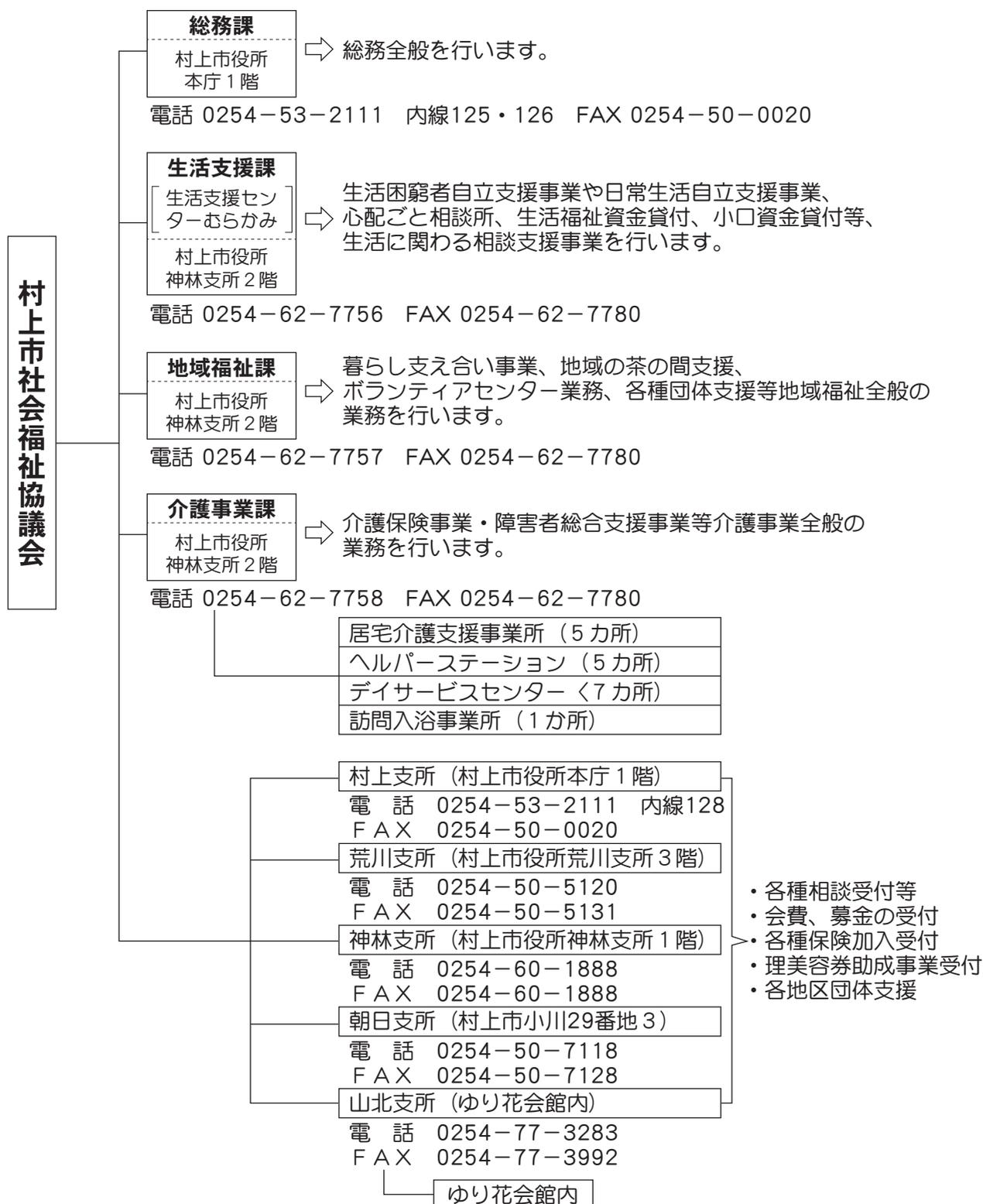


福祉センター事業

事業収入	36,003
受取利息配当金収入	1
前期末支払資金残高	7,000
合計	43,004
事業支出	36,915
当期末支払資金残高	6,089
合計	43,004

村上市社会福祉協議会の組織体制が変わります

平成27年4月から、組織に課制度をとり入れ下記のようになります。
生活支援課、地域福祉課、介護事業課は神林支所2階に移転します。



皆様にはご不便をおかけ致しますが、ご不明なところ、お気づきの点などご遠慮なくお申し付けください。
今後とも村上市社会福祉協議会に変わらぬご指導ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

心配ごと相談所のご案内

悩みごとや心配ごとを相談してみませんか？



日常生活上の困りごとや悩みごとを誰かに聞いてもらいたい時など、どんなことでも構いません。

心配ごと相談所では、皆様の悩みごとや心配ごとの相談に応じ、必要な助言、関係機関の紹介等を行います。

相談は無料で秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください。

○荒川地区の相談日が変わりました。

心配ごと相談所	相談日時	相談場所	問合せ先
荒川地区	▶第2日曜日午後1時～午後3時	荒川地区公民館 宿直室	50-5120
	▶第2日曜日の前後を除く水曜日（祝日等を除く） 午前10時～午後3時		

○その他の地区の相談日

心配ごと相談所	相談日時	相談場所	問合せ先
村上地区	毎月5・10・15・20日 午前10時～午後3時	村上市役所 2階 相談室	53-2111
神林地区	毎週月曜日（祝日等を除く） 午前10時～午後3時	村上市神林支所 1階 第2会議室	60-1888
朝日地区	毎週水曜日（祝日等を除く） 午前10時～午後3時	村上市朝日支所 1階 相談室	50-7118
山北地区	第1・2・3火曜日（祝日等を除く） 午前10時～午後3時	福祉センター ゆり花会館	77-3283

生活支援センターむらかみが開設します。

経済的に苦しい・・・生活に困っている・・・

こんなときは **ご相談ください**

生活支援センターむらかみ

村上市役所神林支所2階 0254-62-7756

平成27年度の保険加入はお早めに！

ボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、活動中にボランティア自身がケガをした場合や、他人にケガをさせたり、他人のものをこわしたりした場合の損害賠償責任を保障します。

平成27年度保険料

ご加入プラン		Aプラン	Bプラン
保険料(年間)	基本タイプ	300円	450円
	天災タイプ	460円	690円
	(基本タイプ+地震・噴火・津波)		

ふれあいサロン傷害補償

ふれあいサロン障害補償は、サロン、茶の間の活動中に参加者自身がケガをした場合を補償します。ただし、損害賠償責任の補償はありません。

平成27年度保険料

ご加入プラン		Aプラン	Bプラン
保険料	1名・1日あたり	13円	27円

万が一に備え、安心して活動ができるようご加入をお勧めします。
お問い合わせ、申し込みは、最寄りの社会福祉協議会窓口で受付けます。



暮らし支えあい事業

協力員さん募集!!

暮らし支えあい事業「ささえあい村上」は、住み慣れた地域で共に生きるまちづくりを目指した、住民相互の助け合い事業です。暮らしのちょっとした困りごとをご相談ください。

「ささえあい村上」では、ちょっとした困りごとをお手伝いしてくださる協力員さんを募集しています。

詳しいことは、**社会福祉協議会地域福祉課62-7757**にお尋ねください。

お茶の間通信

～荒川地区～「山口健康の友」の会

会長 工藤利明さん

当会は、平成25年春に発足いたしました。

メンバーは山口区に住む男性高齢者で、月に1回（毎月第一土曜日）、山口公会堂で実施しています。



毎回10名前後が集まり、カレーや豚汁等を作ったり、健康に関する情報交換をして精神的ならびに肉体の健康維持に励んでいます。

昨年の秋は、山形方面へ日帰りの紅葉狩りに出かけて仲間同士の親睦を深めました。

これからも会員の意向に耳を傾け、「身体が元気であること」「心が健康であること」「個人生活が社会に調和していること」を目標に、笑顔のあふれる「山口健康の友」を築いていきたいと思っています。



村上おもちゃの病院

4月・5月の開院日

4月25日(土)

クリエート村上1階第1会議室

5月23日(土)

マナボーテ3階講座室

時間 午前9時～12時（受付は11時30分まで）

お問い合わせは、**村上市社会福祉協議会** 電話53-2111 内線128

記事に関するお問い合わせは最寄りの社会福祉協議会にあたずねください。

村上支所 53-2111 内線125・126・128

荒川支所 50-5120 神林支所 60-1888 朝日支所 50-7118 山北支所 77-3283



この広報誌は、赤い羽根共同募金配分金を受けて発行しています。